

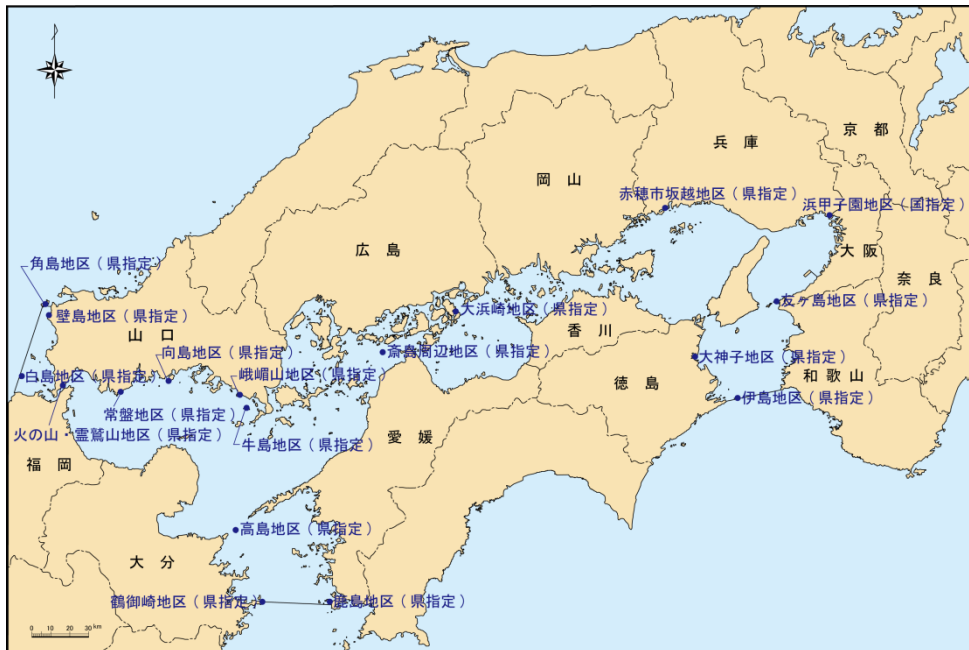
# 1 瀬戸内海の概況

表 1-14 瀬戸内海関係府県の鳥獣保護区設定状況

府 県 名	国 指 定				府 県 指 定			
	鳥獣保護区		うち特別保護地区		鳥獣保護区		うち特別保護地区	
	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha	箇所数	面積ha
京 都	1	1,300	1	44	61	23,463		
大 阪					18	12,914	1	70
兵 庫	2	1,114	2	373	84	37,669	11	1,397
奈 良	1	2,384	1	838	20	36,164	3	526
和 歌 山					95	29,732	8	1,049
岡 山	1	662			65	26,608	11	1,224
広 島					98	57,351	8	7,962
山 口					81	51,438	33	1,707
徳 島	1	10,009	1	1,006	52	16,235	21	1,493
香 川					26	9,327	4	537
愛 媛	1	9,502	1	802	56	55,065	10	1,319
福 岡	2	388	1	94	44	62,914	5	1,538
大 分					56	34,202	9	658
計	9	25,359	7	3,157	756	453,082	124	19,480
合 計	鳥獣保護区		765ヶ所		478,441ha			
	うち特別保護地区		131ヶ所		22,637ha			

注) 令和元年 11 月 1 日時点の数値である。

出典：「都道府県指定鳥獣保護区の指定等の現況」、「国指定鳥獣保護区一覧」（環境省資料）及び各府県資料より作成



注) 瀬戸内海地域で海岸線を含むもののみを示した。

出典：環境省資料及び各府県資料より作成

図 1-12 瀬戸内海における「鳥獣保護区及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別保護地区

## (5) 瀬戸内海の文化財

瀬戸内海地域は、古くから文化が開けていたことから、著名な史跡や建造物等の文化財が多い。これらは周囲の環境と一体をなして、自然景観として優れたものとなり、史跡、名勝、天然記念物として数多く指定されている。瀬戸内海沿岸部における主要文化財の指定を図 1-13 に示す。